

補助金調書

補助金名	軽費老人ホーム運営費補助金			担当課 (連絡先)	保健福祉局高齢者・障がい者部 高齢者施設支援課 (TEL711-4257)	
交付先	<input type="checkbox"/> 団体	軽費老人ホーム(A型含む)		区分	その他の補助金	
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 非公募	(公募の場合) 公募時期				
(公募の場合) 応募要件						
補助開始年度	昭和35	年度	経過年数	52	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	居宅において生活することが困難な60歳以上の高齢者が、低額な料金で軽費老人ホームを利用できるよう、市内の軽費老人ホーム(A型を含む)が厚生労働省通知(技術的助言)に基づき、入所者の収入に応じた入所者負担金のうち「サービスの提供に要する費用」を減免した場合に、その減免分について助成を行うもの。					
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	<input type="checkbox"/> その他	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 軽費老人ホームにおいて実際に補助対象経費に要する実支出額と、「経費老人ホームの設備及び運営に関する基準」及び「経費老人ホームの利用料等に係る取り扱い指針について」に規定するサービスの提供に要する費用に基づく年間合計額とを比較し、いずれか少ない方の額から、上記省令及び通知に基づく本人からのサービスの提供に要する費用徴収額の年間合計額を控除し、上記省令及び通知に規定する特別運営費を加算した額(算出された額に千円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする)を、予算の範囲内で交付。				
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度		
	件	23 件	23 件	23 件		
	587,590 千円	555,101 千円	530,838 千円	524,048 千円		
前年度補助事業 の主な実施概要	職員俸給、職員諸手当等の人件費支出、福利厚生、研修費等の事務費支出					
補助金交付 による効果	職員の平均勤続年数が増え(経験者の増加)、手厚い人員配置ができる等入所者の処遇に直結する。					

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。また、当該年度は当初予算額を記載しております。